非公募による指定管理者の選定理由について

ぎふ魅力づくり推進部　文化芸術課

１．施設名

施設名	岐阜市文化会館 （岐阜市文化センター・岐阜市民会館）
所在地	・岐阜市文化センター （岐阜市金町五丁目7番地2） ・岐阜市民会館 （岐阜市美江寺町二丁目6番地）

２．当該施設の非公募理由（岐阜市指定管理者制度基本方針より）

基本方針P3で示す非公募理由	（ア）(b）管理運営にあたり、「高度な専門性」、「ノウハウ」の観点から特定の団体が管理運営を行う必要がある施設

（理由の詳細）
　岐阜市文化センター及び岐阜市民会館は、文化及び教養の向上と福祉の増進を設置目的とし、岐阜市文化芸術推進基本計画においても、「地域文化の拠点」、「文化芸術創造の拠点」として位置づけられている。そのため、貸館機能だけではなく、文化芸術活動に関する情報提供や相談機能に加え、文化芸術事業の企画及び実施など、本市の文化芸術活動において重要な役割を担っている。
これらの事業を円滑に実施するには、舞台芸術をはじめとする文化芸術事業に関する高度な専門的知識や経験等が必要である。
また、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の2館を一体で管理運営することで、市民ニーズに応じ、弾力的な運用やサービスを提供することが可能であり、本市の文化芸術の拠点としての役割を効率的・効果的に果たすことができる。

３．指定管理者として選定しようとする団体名

団体名	一般財団法人岐阜市公共ホール管理財団
代表者名	理事長　中村　源次郎

４．上記団体の選定理由

文化芸術事業に関する専門知識等に加え、本市における豊富な業務経験や円滑かつ安定的に業務を遂行する能力を有する団体は、一般財団法人岐阜市公共ホール管理財団以外にない。また、岐阜市公共ホール管理財団の理事、評議員には、地元の芸術家や実業家、経営者など本市の文化振興に積極的に取り組んでいただける方々を招聘し様々な指導・助言を得てきたことなど、本市が求める文化振興の推進にあたり、公募による指定管理者では成し得ることが難しい取り組みに対しても十分な能力を発揮してきた実績、また今後も取り組んでいくことができる団体であるため、選定するものである。